

2 現行構想・計画と留意点

姫路市は、政治、経済、文化、教育などすべてにわたって播磨の中心であり、特に、都心部では都市基盤整備が計画的に進められ、播磨を代表する都市機能の集積地となっています。

さらに、社会経済環境の変化、市民の価値観やライフスタイルの多様化など、時代の変化がもたらす課題に的確に対応するとともに、魅力と活力ある都心部のまちづくりを進めるための各種構想・計画を策定し、それに基づく施策や事業を重点的に展開しています。

ここでは、現在、都心部で進められている主要な構想・計画の概要を整理し、留意点を抽出します。

(1) 鉄道高架と姫路駅周辺整備

姫路駅周辺地区では、鉄道高架事業にあわせて土地区画整理事業、関連道路事業等による面的・総合的な都市基盤整備を進めるとともに、播磨発展の核となる都市拠点施設の導入を図るキャストィ 21 計画が進められています。

① 概要

ア JR 山陽本線等連続立体交差事業

山陽本線・播但線・姫新線を高架化し、南北市街地の一体化と交通の円滑化を図ることを目的とした事業で、昭和 62 年（1987 年）2 月に都市計画決定し、事業を進めています。

イ 姫路駅周辺土地区画整理事業

鉄道高架用地の確保、北駅前広場、道路などの都市基盤整備等により、播磨の玄関口にふさわしい街区の形成を図ることを目的とした事業で、昭和 62 年 2 月に都市計画決定し、事業を進めています。

ウ 関連道路事業

都心部への通過交通の抑制により交通の円滑化を図るため、鉄道高架事業にあわせ、中環状・内環状・内々環状道路を骨格とした幹線道路等を新設・拡幅整備する事業で、昭和 62 年 2 月に都市計画決定し、事業を進めています。

エ キャスティ 21 計画

昭和 63 年（1988 年）3 月に策定後、平成 12 年（2000 年）5 月に時点修正を行った姫路駅周辺の新しいまちづくり計画で、広大な貨物ヤード跡地等を活用し、にぎわいとるおいにあふれた交流都心の形成を図ることを目的として、民間と協働して都市基盤と拠点施設の整備を進めることとしています。

② 留意点

鉄道高架事業、土地区画整理事業、関連道路事業等を着実に進めるため、事業主体と関係機関の密接な連携が求められます。

また、キャストイ 21 計画については、行政と民間が協働して都市拠点施設の立地を促進し、あわせて良好な街なみを形成することが求められます。

- 駅ビルの移転整備と北駅前広場の拡充整備による都市の顔づくり
- コアゾーンへの都市型商業施設、都市型ホテル、新たな教育機関等の誘致
- イベントゾーンの土地利用計画の再検討
- 都市計画制度等を活用した適切な土地利用の誘導と良好な景観形成

(2) 姫路市中心市街地活性化基本計画

① 概要

空洞化が進む中心市街地の整備改善や商業等の活性化を一体的に推進するため、平成 11 年（1999 年）3 月に姫路市中心市街地活性化基本計画を策定しています。

この計画では、中心市街地を播磨の中心にふさわしい都心として再生するため、住もう人、商う人、働く人、訪れる人すべてにとって、快適で魅力ある場を目指した戦略を設定しています。

② 留意点

民間と行政が適切な役割分担のもと、地域の歴史性や文化性を活かし、商業の魅力づくりや居住の促進などによる中心市街地の活性化が求められます。

- 歴史・文化、立地特性などを活かした新たな魅力づくり
- 回遊性の強化や賑わいづくり
- 大手前通りの活用
- 都心居住や世代間交流の促進

(3) 姫路市地域経済再生プラン

① 概要

姫路地域の経済再生を目指し、「条件整備は行政 経済活動は民間」という役割分担を基本にし、「民」の力を可能な限り引き出し、民間部門と行政が協力して経済再生への大きな道筋を作り出すための産業・経済ビジョンを平成 17 年（2005 年）2 月に策定しています。

② 留意点

いかに民間の力を引き出し、関係団体がこれを支援するかに意を注ぎ、四つの柱を設定し、迅速かつ機動的に取り組むこととしています。

- 創造的ものづくりのまち 姫路の復権
- おもてなし都市 姫路の創造

- 賑わいと活気あふれる 都心の再生
- 安定した雇用と就業を通じた 持続的な地域社会の確立

(4) 姫路市観光基本計画

① 概要

国際観光都市・姫路の構築に向け、平成14年(2002年)3月に姫路市観光基本計画を策定しています。

この計画では、「1000万人集客都市ひめじ」、「来てよかったと真に満足していただけるもてなしの都市ひめじ」の実現を目標に、「まちづくり」、「ひとづくり」、「新たな文化づくり」、「推進体制づくり」の理念のもと、重点戦略を設定しています。

② 留意点

市民や民間事業者、行政などがそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携を強化しながら、都心部の豊富な観光資源を最大限に活かした観光振興の取り組みが求められます。

- 観光案内機能の充実
- 回遊ルートの確立
- 滞在型の観光地づくり

(5) 特別史跡姫路城跡整備基本構想

① 概要

文化財保護の見地から歴史的遺産の保全継承、魅力ある都市景観の創出などを目的として、昭和61年(1986年)11月に特別史跡姫路城跡整備基本構想を策定しています。

この構想に掲げる公園整備、土地利用、道路計画及び景観整備の各基本方針に基づき、姫路城の保存・修理や周辺整備を進めています。

現在、新しい姫路城跡整備基本構想の策定を進めています。

② 留意点

世界文化遺産姫路城の保全に努めるとともに特別史跡地内の整備を進め、水と緑にあふれ歴史と文化がとけあう世界に誇る都市空間を形成し、市民はもとより国内外からの来街者が憩い、交流する場づくりが求められます。

- 姫路城の保存修理と技術の伝承
- 城周辺の文化施設等の活用
- 城周辺の整備

(6) 姫路市住宅計画

① 概要

本市の総合的な住宅政策の指針とすることを目的として、平成18年(2006

年) 3月に策定した計画で、住宅全般を対象とする「姫路市住宅マスタープラン」と市営住宅を対象とする「姫路市市営住宅整備・管理計画」で構成しています。

都心居住については、住宅マスタープランの「地域に根づいた住まい・まちづくりの促進」において方針を示しています。

② 留意点

都心居住を含めた街なか居住については、交通利便性や、既存の教育・文化、医療・健康施設など蓄積された社会資本ストックを活用し、高齢化社会の進展や職住近接の居住ニーズなどに対応した居住環境の形成が求められます。

- 優良建築物等整備事業を活用した住宅供給の促進
- 事務所床のコンバージョン等による住宅転用の可能性の検討
- 特定優良賃貸住宅制度等の活用の促進

(7) 姫路市都市景観条例等による景観形成

姫路城に代表される歴史的景観をはじめ、現存する景観資源を活かし、より良好な個性ある景観を形成するため、自然と歴史文化的資産と都市機能が調和した姫路らしい景観形成への取り組みが進められています。

① 概要

ア 姫路市都市景観条例

市民一人ひとりが愛着、親しみ、誇りを感じる美しいまちの実現に資することを目的として、昭和62年(1987年)3月に姫路市都市景観条例を制定し、都市景観形成地区や都市景観重要建築物等の指定、都市景観形成市民団体の認定や都市景観賞の授与等の施策を進めています。

イ 姫路市都市景観形成基本計画

姫路市都市景観条例に基づき、昭和63年(1988年)3月に姫路市都市景観形成基本計画を策定し、あわせて姫路城周辺地区を重点地区に指定しています。

ウ 姫路城周辺地区景観ガイドプラン

平成元年(1989年)3月に姫路城周辺地区景観ガイドプランを策定し、景観形成を進めてきましたが、平成17年(2005年)3月に改訂をおこない、新しいガイドプランにより地区の景観形成の基本的な方向に沿って、各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進しています。

エ 姫路市屋外広告物条例

街なみ形成の大きな要素である広告・サインを規制・誘導するため、平成8年(1996年)4月に姫路市屋外広告物条例を制定し、特に、大手前通

り地区広告景観モデル地区では歴史的環境と調和した良好な景観形成を図っています。

また、平成 11 年（1999 年）6 月に姫路城周辺区域の許可基準を定め、城周辺の屋上広告物等の規制を行うとともに、さらに、平成 15 年（2003 年）12 月には違反広告物への対応強化のため条例を改正しています。

② 留意点

世界文化遺産にふさわしい城の景観や城周辺の歴史的町並みを保全し、まちづくりに活用していくことが求められます。

また、姫路駅周辺においても、播磨の玄関口にふさわしい魅力ある景観形成が求められます。

●姫路城周辺の景観保全

●姫路駅周辺の景観形成

(8) 姫路市交通バリアフリー基本構想

① 概要

平成 15 年（2003 年）3 月に姫路市交通バリアフリー基本構想を策定し、特に、JR 姫路駅・山陽姫路駅及びその周辺を重点整備地区に指定し、重点的、一体的にバリアフリー化を進めています。

② 留意点

都心部のバリアフリー化を進め、誰もが安全で快適に過ごすことができるユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりが求められます。

●ユニバーサルデザインのまちづくり

(9) 姫路駅北西地区市街地総合再生基本計画

① 概要

地区内の低未利用地等を有効に活用し、キャスト 21 計画との相乗効果を発揮させるまちづくり戦略として、平成 11 年（1999 年）3 月に「姫路・街なか生活地区」をコンセプトとする姫路駅北西地区市街地総合再生基本計画を作成しています。

② 留意点

キャスト 21 計画地区との役割分担を図りながら、関係者のまちづくりへの共通認識を確立し、駅に近い立地を活かした居住機能、商業機能等の拡充が求められます。

●地区の特性を活かしたまちづくり

(10) 道路の体系的整備と歩行空間づくり

道路交通の円滑化と交通機能の強化を図るため、幹線道路、生活道路等の体系的な整備を推進しています。

また、人や環境にやさしい道路づくりを進めるとともに、植栽や電線類の

地中化など地域景観と調和した道路づくりを進めています。

① 概要

ア 姫路市都市計画道路整備プログラム

都市計画道路の計画的、効率的な整備を図るため、平成11年(1999年)12月に姫路市都市計画道路整備プログラムを策定し、道路交通機能、市街地形成機能等の総合評価により優先的に整備する路線とその整備時期等をまとめ、平成14年(2002年)12月に見直しを行い、この計画に基づき都市計画道路の整備を進めています。

イ 身近なまちづくり支援街路事業(歴みち事業)

姫路城周辺地区において、城下町らしい雰囲気醸し出す歴史的な道筋を整備し、城と調和した都市景観を創出するため、平成8年(1996年)2月から身近なまちづくり支援街路事業(歴みち事業)を進めています。

ウ 電線類の地中化

安全で快適な通行空間確保、優れた景観形成、防災機能強化などを目的として、昭和61年度(1986年度)から電線類地中化計画等に基づき計画的に事業を進めています。

② 留意点

内々環状・内環状道路の整備を推進するとともに、鉄道高架後の都心交通の方向性を見すえた交通規制の在り方の検討が求められます。

また、歴みち事業沿道の建築物等についても、歴史的な雰囲気を醸し出す景観形成が求められます。

- 都心部での環状道路網の形成
- 国道2号等の交通規制の検討
- 歴みち沿道の景観形成

(11) 姫路市都市計画マスタープラン

① 概要

平成18年(2006年)3月に策定した都市計画の総合的な指針となる計画で、都市全体の将来のビジョンや土地利用・都市施設のあり方を示す「全体構想」と「地域別構想」で構成しています。

② 留意点

地域の特性に応じた個性豊かなまちづくりが求められます。

- 世界文化遺産姫路城の保全と継承
- 鉄道による南北市街地の分断の解消
- 既存商業地を中心とした中心市街地の活性化